埼玉県マスコット
「コバトン」

彩の国 くらしレポート

埼玉県
令和３年度 春号
vol.387
令和4年3月発行

消費生活センターにご相談ください

消費生活センターってどんなところ？

どのような相談ができますか？

原則は、契約者本人からの相談をお願いしていますが、病気などで難しい場合は家族や見守りの方からでもお受けします。

次のケースはお受けできません

◆既に他の相談窓口で相談している案件

◆個人間トラブル

◆特定の事業者の信用性についての判断や、事業者を紹介すること

料金はかかりますか？

相談料金は無料ですが、電話の通話料金、来所の交通費等はご負担いただきます。

相談するとどうなりますか？

①専門の相談員が、丁寧に聴き取りをします。

②業者に自主交渉する方法や具体的な解決策の助言をします。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をします。

③寄せられた苦情・相談は、法律や条例の改正、行政処分、企業の改善にも活かされます。

一人一人の声が
皆の安心・安全な
消費生活に‼

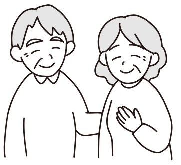

消費者被害のない暮らしやすい埼玉を目指して

少子高齢化や情報化の進展など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、契約トラブルや悪質商法による消費者被害が後を絶ちません。

令和２年度における県内の消費生活相談件数は53，322件と前年度比で1．3％の減少となりましたが、保険金が使えるとして勧誘する住宅修理サービスや通信販売の定期購入トラブルに関する相談は依然として増加しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新たな被害やトラブルも多く発生しました。また、29歳以下の若者の相談件数は2年連続で増加し、特に低年齢層の相談が目立ちます。

こうした状況を踏まえ、本県では相談体制の強化を図るとともに悪質事業者の厳正な処分及び指導を推進しています。また、成年年齢引き下げを見据え、実践的で分かりやすい消費者教育を進めています。

今後も、令和４年４月にスタートする新たな「埼玉県消費生活基本計画」に基づき、消費者行政の拡充に努めてまいります。

埼玉県知事 大野元裕

消費者ホットライン
188
かける前に、お住まいの郵便番号を控えておくとスムーズです

毛染めによるアレルギーに注意

毛染めによる皮膚障害が報告されています。

毛染めによる皮膚障害の多くは接触性皮膚炎で、その直接的な原因はカラーリング剤の種類の中でも広く使用されている染毛剤（ヘアカラー等）です。

今までに毛染めで異常を感じなかった人も、継続的に毛染めを行ううちにアレルギー症状を起こしたり、繰り返し使用することで、アレルギー症状が重くなったりすることもあります。

こんなことに注意しましょう

- ●染毛剤を使用する際は、事前にパッチテストを行いましょう。
- ●かゆみ、赤み、痛み等の症状が出たら、使用を中止し、医療機関を受診しましょう。

消費生活のふ（〜ん）へ（〜え）ほ（〜お）

「契約」とは

バスに乗る、レストランでご飯を食べる、病院で診察を受ける…これらは全て契約です。

契約は、法的な拘束力をもつ約束のことです。「申し込み」に対して相手が「承諾」し、その意思表示が合致したときに成立します。例えば、魚屋で「鯵を二尾ください」という申し込みに対し、店員が「ハイ」と承諾すれば売買契約は成立します。口頭のやり取りはなく、商品をレジへ持って行き代金を支払うことでも、また、（一定の場合を除き）契約書を作らなくても契約は成立するのです。

契約が成立すると、原則として一方が勝手に変更したり、やめたりはできません。

買った後で返品したいとなったときに、「クーリング・オフすればよい」と思いがちですが、買い手が自分で店に行ったり、通信販売で、自由に商品を選んで購入（契約）した場合には原則適用できません。

普段の買い物でも、購入（契約）前によく考えることが大切です。

くらしにちょっと役立つ 豆知識

人とのつながりが心身の健康につながります

運動や社会参加で心身の活力低下の予防を！

社会とのつながりが豊富な人は、長く健康で、認知症にもなりにくいと言われています。

- ●買物や散歩など、意識的に出かけましょう。
- ●いろいろな人と交流をしてみましょう。
- ●趣味でもボランティアでも、自分が楽しいと感じる、好きな活動を続けましょう。

困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください

消費者ホットライン
いやや！ **188**
局番なし188番にお電話ください。お近くの相談窓口につながります。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口
川口：☎048-261-0999
熊谷：☎048-524-0999
受付時間　9:00～16:00　月～金（祝日･12/29～1/3を除く）
川口は土曜日も受付します。

「彩の国くらしレポート」

埼玉県マスコット「さいたまっち」

彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行●埼玉県消費生活支援センター
〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区２階　TEL：048-261-0975　／　FAX：048-261-0962　／
E-mail：m4308772@pref.saitama.lg.jp　ホームページ　https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html
再生紙を使用しています。